

第15 交通安全活動

第16 交通規制と交通安全施設

第17 交通指導取締り

第18 交通事故事件捜査

第19 運転免許

## 第15 交通安全活動

### 1 四季の交通安全県民運動

交通事故をなくす福岡県県民運動本部の主唱により、県警をはじめとした県下60自治体及び132実施機関・団体が交通安全県民運動を実施した。

#### (1) 春の交通安全県民運動

##### ア 運動の期間

令和6年4月6日（土）から同月15日（月）までの10日間

##### イ 運動の重点

- (ア) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- (イ) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- (ウ) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- (エ) 飲酒運転の撲滅

##### ウ 主な活動

- 交通事故死ゼロを目指す日（4月10日）における街頭活動
- 県下一斉横断歩行者等妨害等取締り（4月11日）
- 通学路における全国一斉街頭指導（4月15日）

##### エ 期間中の交通事故発生状況（数値は集計時の概数）

地区等区分	合 計	地区別				高 速 道路等 (※)
		福岡	北九州	筑豊	筑後	
発生件数（件）	475	229	135	41	64	6
前年比	-118	-88	-26	-1	-1	-2
死 者 数（人）	3	2	0	0	0	1
前年比	-2	±0	±0	-1	-2	+1

（※）高速道路等とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。

#### (2) 夏の交通安全県民運動

##### ア 運動の期間

令和6年7月10日（水）から同月19日（金）までの10日間

##### イ 運動の重点

- (ア) 飲酒運転の撲滅
- (イ) こどもと高齢者の交通事故防止～横断歩道マナーアップ運動の推進～
- (ウ) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

##### ウ 主な活動

- 県下一斉横断歩行者等妨害等取締り（7月16日）
- 県下一斉自転車指導取締り（7月18日）

##### エ 期間中の交通事故発生状況（数値は集計時の概数）

地区等区分	合 計	地区別				高 速 道路等 (※)
		福岡	北九州	筑豊	筑後	
発生件数（件）	501	244	129	40	83	5
前年比	-38	+4	-33	-7	-1	-1
死 者 数（人）	4	2	0	0	2	0
前年比	+3	+2	-1	±0	+2	±0

（※）高速道路等とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。

## 第15 交通安全活動

### (3) 秋の交通安全県民運動

#### ア 運動の期間

令和6年9月21日（土）から同月30日（月）までの10日間

#### イ 運動の重点

- (ア) 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- (イ) 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- (ウ) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (エ) 飲酒運転の撲滅

#### ウ 主な活動

- 交通事故死ゼロを目指す日（9月30日）における街頭活動
- 通学路における全国一斉街頭指導（9月30日）

#### エ 期間中の交通事故発生状況（数値は集計時の概数）

地区等 区分	合 計	地区別				高 速 道路等 (※)
		福岡	北九州	筑豊	筑後	
発生件数（件）	445	227	132	33	47	6
前年比	-110	-59	-14	-5	-27	-5
死 者 数（人）	4	0	1	0	2	1
前年比	+1	-3	+1	±0	+2	+1

(※) 高速道路等とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。

### (4) 年末の交通安全県民運動

#### ア 運動の期間

令和6年12月11日（水）から同月31日（火）までの21日間

#### イ 運動の重点

- (ア) 夕暮れ時以降の交通事故防止～横断歩道マナーアップ運動の推進～
- (イ) 飲酒運転の撲滅
- (ウ) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

#### ウ 主な活動

- 県下一斉自転車指導取締り（12月18日）
- 通学路における全国一斉街頭指導（12月23日）

#### エ 期間中の交通事故発生状況（数値は集計時の概数）

地区等 区分	合 計	地区別				高 速 道路等
		福岡	北九州	筑豊	筑後	
発生件数（件）	1089	557	270	75	171	16
前年比	-132	-40	-40	-28	-14	-10
死 者 数（人）	4	1	1	0	2	0
前年比	-7	-5	-3	±0	+1	±0

(※) 高速道路等とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。

## 第15 交通安全活動

### 2 関係機関・団体が実施する交通安全活動への支援

交通関係団体が実施する無事故運動の支援を行うことによって、企業の自主、積極的な交通安全活動を促進するとともに、傘下従業員の交通安全意識の高揚を図った。

また、交通事故をなくす福岡県県民運動本部では、県民の高齢者に対する交通安全意識を高めるため、高齢者の交通安全対策の推進に功労のあった市区町村を表彰する「シルバーセーフティコンクール（高齢者無事故運動）」を実施していることから、これに対する支援を行うなど、高齢者の交通事故防止対策の強化を図った。

運動名・期間	表彰種別と表彰数	実施内容
令和5年福岡県トラック協会無事故運動 (主催 福岡県トラック協会) 自 R5. 1. 1 至 R5. 12. 31 (365日間)	本部長表彰 10 交通部長表彰 10	○安全（運行）管理体制の強化 ○顧客の輸送の安全確保 ○プロドライバーの交通安全意識の向上
第41回バス年末年始無事故運動 (主催 福岡県バス協会) 自 R5. 12. 1 至 R6. 1. 31 (62日間)	本部長表彰 2 交通部長表彰 2	○事業主の社会的責任の明確化
第68回ハイヤー・タクシ一年末年始交通事故防止活動 (主催 福岡県タクシー協会) 自 R5. 12. 1 至 R6. 1. 31 (62日間)	本部長表彰 4 交通部長表彰（無事故） 4 交通部長表彰（施策優秀） 11 警察署長表彰 28	
福岡県安全運転管理協議会 第42回交通事故防止コンクール 自 R5. 12. 1 至 R6. 1. 31 (62日間)	本部長・安管協会長 13 連名表彰 28 交通部長・安管協会長 28 連名表彰	○安全運転管理者選任事業所従業員の 交通安全意識の高揚 ○安全運転管理体制の確立
令和5年度シルバーセーフティコンクール (高齢者交通事故防止への取組) 自 R5. 4. 1 至 R6. 3. 31 (366日間)	交通事故をなくす福岡県 県民運動本部長賞	10 ○市区町村参加による高齢者の交通事故防止を目的として実施

## 第15 交通安全活動

### 3 交通安全教育

#### (1) 対象別実施状況

区分	対象別			高校生	大学生等	高齢者	その他	合 計
	幼児	小学生	中学生					
実施回数(回)	831	1,744	208	163	142	4,717	2,922	10,727
対象者数(人)	53,511	106,531	48,425	56,717	25,109	43,274	91,843	425,410

#### (2) 実施内容

##### ア 幼児・児童に対する交通安全教育

幼児・児童に対しては、道路を安全に通行するために必要な基本的な知識の習得や「横断の仕方」に重点を置いた参加・体験・実践型の交通安全教育を行った。

また、学校、家庭内における「交通安全アドバイス集」等を活用した日常的かつ恒常的な交通安全教育を促進するなど自らの安全を守るための交通行動の定着化に向けた取組を推進した。

##### イ 自転車利用者に対する交通安全教育

学校・家庭内における「交通安全アドバイス集」等を活用した自主的な安全教育の実施を促すとともに、受講者の年齢・対象に応じたスクエード・ストレイト教育技法、自転車シミュレーター等を活用した参加、体験、実践型の自転車安全教育を行った。

区 分	自転車教育(全対象)
実施回数(回)	1,719
対象者数(人)	174,102

##### ウ 高齢者に対する交通安全教育

高齢者が加齢に伴う身体機能の変化を自覚した上で、安全な交通行動の実践や継続的な安全運転ができるよう、歩行者シミュレーター等を活用した歩行者対策や、自動車学校等と連携したドライビングスクール、危険予測トレーニングを取り入れた運転者対策などの、参加・体験・実践型の交通安全教育を行った。

また、明るい服装及び反射材の継続的な着用促進に向けた広報啓発活動、補償運転の奨励、交通安全講習の受講機会の少ない高齢者や頻回事故歴者に対する自宅訪問などによる交通安全指導等を行った。

なお、頻回事故歴者に対する交通安全指導等の実施に当たっては、警察署等の施設駐車場等を活用した短時間・省スペース・少人数で実施可能なミニ・シルバー・セーフティ・ドライビングスクールを積極的に実施した。

区 分	シルバー・セーフティ・ドライビングスクール
実施回数(回)	310
対象者数(人)	2,769

※ ミニシルバー・セーフティ・ドライビングスクールを含む

## 第15 交通安全活動

### 4 青少年の交通事故防止対策の推進

#### (1) 大学生の交通事故防止懇話会

大学生の交通事故を防止するため、平成9年1月、県内40大学に働き掛け「大学生の交通事故防止懇話会」が発足し、年2回学生を指導する学生部と警察関係者による大学生の交通事故防止に関する意見交換を行うなどして、青少年の交通事故防止対策を推進した。

#### ○ 令和6年の実施状況（例年、年2回開催）

令和6年8月23日（金）	南支部（開催場所：福岡教育大学、26大学等が参加）	
令和6年9月11日（水）	北支部（開催場所：北九州市立大学、13大学等が参加）	

### 5 表彰

永年にわたり地域の交通安全に功労のあった者や安全運転に努めた優良運転者に対し、次のとおり各種の表彰を行った。

#### (1) 交通栄誉章（警察庁長官と全日本交通安全協会長との連名表彰）及び管区表彰（管区警察局長と九州交通安全協会長との連名表彰）

表彰種別	交通栄誉章緑十字			管 区 表 彰	合 計
	金章	銀章	銅章		
受賞者数等	5人	24人	59人	38人 7事業所等	126人 7事業所等

※ 緑十字銅章は、全日本交通安全協会長の単独表彰である。

#### (2) 福岡県警察本部長と福岡県交通安全協会長との連名表彰

表彰種別	交 通 安 全 功 功 劳 者	優 良 安 全 運 転 管 理 者	優 良 運 転 者	優 良 事 業 所	交 通 安 全 優 良 团 体	交 通 安 全 優 良 学 校	優 交 通 安 全 协 良 全 会	合 計
受賞者数等	19人	4人	43人	1事業所	2団体	2校	2協会	66人 7事業所等

#### (3) 交通事故をなくす福岡県県民運動本部長表彰

表彰種別	交 通 安 全 功 功 劳 者・團 体	優 良 運 転 者	シルバー セーフティ コンクール	交 通 安 全 推 進 市 区 町 村	合 計
受賞者数等	27人 1団体	5人	10団体	14市区村	32人 25市区町等

## 第15 交通安全活動

### 6 企業における安全運転管理の推進状況

#### (1) 安全運転管理者等選任事業所数の年度別推移

年度別	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
安全運転管理者数 (事業者数)	13,950	14,063	14,217	14,259	14,279	14,290	14,792	18,233	18,725	18,793
副安全運転管理者数	2,725	2,776	2,866	2,929	2,999	3,053	3,122	3,527	3,672	3,726
計	16,675	16,839	17,083	17,188	17,278	17,343	17,914	21,760	22,397	22,519

#### (2) 安全運転管理者等の実態

区分 年度別	使用の本拠数	安全運転 管理者数	副安全運転 管理者数	使用自動車 台数	運転者数
令和6年度末現在	18,793	18,793	3,726	233,480	371,129
令和5年度末現在	18,725	18,725	3,672	232,549	367,356
前年比	+68	+68	+54	+931	+3,773
増減率	+0.4%	+0.4%	+1.5%	+0.4%	+1.0%

#### (3) 安全運転管理者等選任事業所の交通事故（令和6年中）

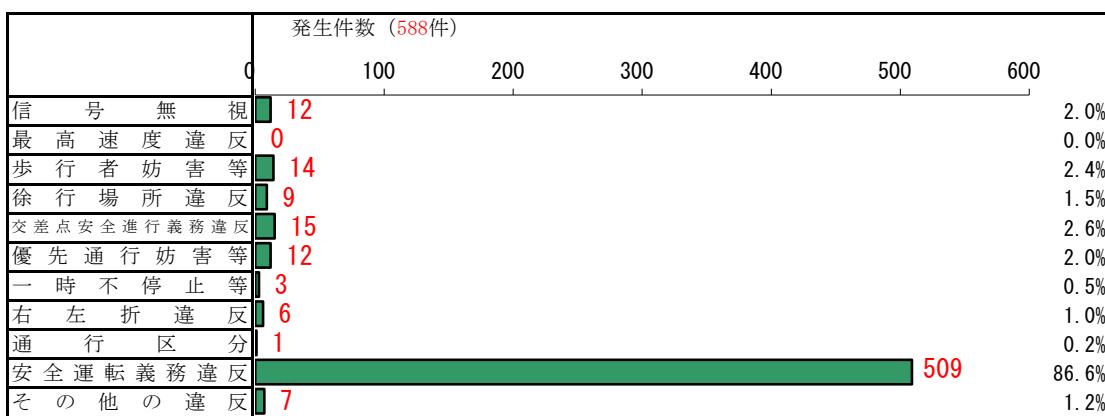
##### ア 発生状況

	発生件数（件）	死者数（人）	負傷者数（人）
全事故	18,473	91	23,606
前年比	-1,700	-12	-2,093
安全運転管理者等選任事業所	781	11	946
前年比	-59	±0	-126
対全事故比率	4.2%	12.1%	4.0%

##### イ 通行目的別発生状況

	発生件数（件）	死者数（人）	負傷者数（人）
業務中の交通事故	451	3	583
前年比	-46	-4	-72
通勤中の交通事故	330	8	363
前年比	-13	+4	-54
計	781	11	946
前年比	-59	±0	-126

##### ウ 違反別発生状況



#### (4) 令和6年度安全運転管理者等講習（法定）実施状況

区分	実施回数	講習対象者	受講者	受講率
安全運転管理者等講習	82	22,298	21,960	98.5%